

「全国健康保険協会保健指導レベル(階層化)」について

1. 参考資料

・資料1「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】 第2編 健診 第3章保健指導対象者の選定と階層化」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155.html)
・資料2「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3、2版) 1-4 階層化、2-1 対象者」(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172888.html)
・資料3「メタボリックシンドローム判定・保健指導レベル判定のロジック」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000165280.html)

2. 判定条件

以下のstep1～4の判定を順次実施し、最終的な保健指導レベルを判定します。
判定対象は左から順に判定し、判定結果を決定します。検査値の判定における取り扱いについては、資料3を参照してください。

【step 1】内臓脂肪蓄積リスクの判定を行います

①内臓脂肪蓄積リスクの判定(資料1、3より)

項目名称	判定対象				判定結果	
	内臓脂肪面積	腹囲(※2)	BMI(※2)	BMI(※2) 身長と体重から計算(※1)	内臓脂肪蓄積リスク	保健指導レベル
判定値	100.0平方cm以上	—	—	—	(1)	—
	100.0平方cm未満	—	25.0以上	—	(2)	—
	未実施または判定不能値	1:男 85.0cm以上 2:女 90.0cm以上	25.0未満	25.0以上	(2)	なし
			未実施または判定不能値	25.0未満	—	なし
				未実施または判定不能値	—	判定不能
			—	—	(1)	—
			25.0以上	—	(2)	—
			未実施または判定不能値	25.0以上	(2)	なし
				25.0未満	—	なし
				未実施または判定不能値	—	判定不能
			未実施または判定不能値	—	—	判定不能

(※1) BMI＝体重(kg)÷(身長(m)の2乗)により算出し判定します。算出値は小数第2位を四捨五入します。
身長、体重のいずれかが未実施または判定不能値の場合、または身長が100.0cm～250.0cm以外、または体重が 20.0kg～250.0kg以外の場合は、BMIを未実施または判定不能値とします。
(※2) 腹囲が自己申告しかなく、かつBMIが22以上の場合、未実施または判定不能値とします。

【step 2】内臓脂肪蓄積リスクが(1)(2)の場合に追加リスクの判定を行います(①～④を順に判定します)

①血糖に関する追加リスクの判定(資料1、3より)

項目名称	判定対象					判定結果	
	空腹時血糖(※3)	採血時間(食後)	HbA1c(※4)	随時血糖(※5)	採血時間(食後)	追加リスク(※6)	未実施または判定不能の項目
判定値 (受診日:H30/3/31以前)	100mg/d以上	—	—	—	—	+1	—
	100mg/d未満	—	—	—	—	—	—
	未実施または判定不能値	—	5.6%以上	—	—	+1	—
		—	5.6%未満	—	—	—	—
判定値 (受診日:H30/4/1以降)	100mg/d以上	食後10時間以上	—	—	—	+1	—
		食後10時間以上以外	5.6%以上	—	—	+1	—
			5.6%未満	—	—	—	—
			未実施または判定不能値	100mg/d以上	食後3.5時間以上 10時間未満	+1	—
				100mg/d未満	食後3.5時間以上 10時間未満以外	—	+1
					食後3.5時間以上 10時間未満	—	—
					食後3.5時間以上 10時間未満以外	—	+1
			未実施または判定不能値	—	—	—	+1
			100mg/d未満	食後10時間以上	—	—	—
	食後10時間以上以外	5.6%以上		—	—	+1	—
		5.6%未満		—	—	—	—
		未実施または判定不能値		100mg/d以上	食後3.5時間以上 10時間未満	+1	—
				100mg/d未満	食後3.5時間以上 10時間未満以外	—	+1
					食後3.5時間以上 10時間未満	—	—
					食後3.5時間以上 10時間未満以外	—	+1
		未実施または判定不能値		—	—	—	—
		未実施または判定不能値		—	—	—	—
	—		5.6%以上	—	—	+1	—
			5.6%未満	—	—	—	—
			未実施または判定不能値	100mg/d以上	食後3.5時間以上 10時間未満	+1	—
				100mg/d未満	食後3.5時間以上 10時間未満以外	—	+1
					食後3.5時間以上 10時間未満	—	—
					食後3.5時間以上 10時間未満以外	—	+1
			未実施または判定不能値	—	—	—	+1

(※3) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※4) 小数第2位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※5) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※6) 糖尿病(服薬1)がある場合でも追加リスクの加算は行いません。

②脂質に関する追加リスクの判定(資料1、3より)

項目名称	判定対象		判定結果	
	中性脂肪(※7)	HDL コレステロール(※8)	追加リスク(※9)	未実施または判定不能の項目数
判定値	150mg/dl以上	—	+1	—
	150mg/dl未満	40mg/dl以上	—	—
	または	40mg/dl未満	+1	—
	未実施または判定不能値	未実施または判定不能値	—	+1

(※7) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※8) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※9) 高脂血症(服薬3)がある場合でも追加リスクの加算は行いません。

③血圧に関する追加リスクの判定(資料1、3より)

血圧に関する追加リスクの判定は、収縮期血圧、拡張期血圧の両方が存在することが前提となります。

③ー1収縮期血圧に関する判定

項目名称	判定対象			判定結果	
	その値(※10)	収縮期血圧 2回目(※11)	1回目(※12)	追加リスク(※18)	未実施または判定不能の項目数
判定値	130mmHg以上	—	—	+1(※13)	—
	130mmHg未満	—	—	③ー2拡張期血圧に関する判定を行う	—
	未実施または判定不能値	130mmHg以上	—	+1(※13)	—
		130mmHg未満	—	③ー2拡張期血圧に関する判定を行う	—
		未実施または判定不能値	130mmHg以上	+1(※13)	—
			130mmHg未満	③ー2拡張期血圧に関する判定を行う	—
			未実施または判定不能値	—	+1(※14)

(※10) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※11) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※12) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※13) 追加リスクに+1された場合、血圧に+1が付くと判定されるため、③ー2拡張期血圧に関する判定は行わず、④前期高齢者、喫煙歴及び①～③の判定結果による保健指導レベルの判定を行う。
(※14) 未実施または判定不能値の項目数に+1された場合、③ー2拡張期血圧に関する判定は行わず、④前期高齢者、喫煙歴及び①～③の判定結果による保健指導レベルの判定を行う。

③ー2拡張期血圧に関する判定

項目名称	判定対象			判定結果	
	その値(※15)	拡張期血圧 2回目(※16)	1回目(※17)	追加リスク(※18)	未実施または判定不能の項目数
判定値	85mmHg以上	—	—	+1	—
	85mmHg未満	—	—	—	—
	未実施または判定不能値	85mmHg以上	—	+1	—
		85mmHg未満	—	—	—
		未実施または判定不能値	85mmHg以上	+1	—
			85mmHg未満	—	—
			未実施または判定不能値	—	+1

(※15) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※16) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※17) 小数第1位にて四捨五入した値で判定を行う。
(※18) 高血圧(服薬2)がある場合でも追加リスクの加算は行いません。

④前期高齢者、喫煙歴及び①～③の判定結果による保健指導レベルの判定(資料1、3より)

項目名称	判定対象				判定結果		
	【step1】の内臓脂肪蓄積リスク	年齢 (年度内到達年齢)	【step2】①～③の追加リスクの合計	【step2】未実施または判定不能の項目数の合計	喫煙歴(※19)	追加リスク	追加リスク数の合計
判定値	(1)	40歳以上65歳未満	0	0	—	—	0
			1	1～3	—	—	0
				0	1(有)	+1	2
				1～2	2(無)	—	1
					未設定	—	1
					1(有)	+1	2
			2	1以外	—	—	1
				0～1	1(有)	+1	3
				1以外	—	—	2
			3	—	1(有)	+1	4
			—	1(有)	—	—	4
				1以外	—	—	3
			65歳以上	0	—	—	0
				1～3	—	—	0
			1	—	1(有)	+1	2
				1以外	—	—	1
			2	—	1(有)	+1	3
			3	1以外	—	—	2
				—	1(有)	+1	4
				1以外	—	—	3
	(2)	40歳以上65歳未満	0	0	—	—	0
			1	1～3	—	—	0
				0	1(有)	+1	2
				1	1以外	—	1
					1(有)	+1	2
					2(無)	—	1
			2	未設定	—	—	1
				—	—	—	1
				0	1(有)	+1	3
			1	2(無)	—	—	2
				3	未設定	—	3
					1(有)	+1	4
				—	1以外	—	2
					—	—	—
					1(有)	+1	4
			65歳以上	1以外	—	—	3
				0	—	—	0
				1～3	—	—	0
			1	—	1(有)	+1	2
				1以外	—	—	1
			2	—	1(有)	+1	3
			3	1以外	—	—	2
				—	1(有)	+1	4
				1以外	—	—	3

(※19) ①～③の追加リスクの合計が1以上の場合、喫煙歴の判定を行います。

【step 4】積極的支援、動機付け支援の場合服薬の判定を行います

①医療機関にて治療を受けている場合は、医療保険者による特定保健指導の対象としない(資料1、3より)

項目名称	判定対象	判定結果
	服薬	保健指導レベル
判定値	1(あり)(※20)	なし
	2(なし)(※21)	保健指導レベルの変更なし
	3(未設定)(※22)	判定不能
	未実施または判定不能値	—

(※20) 糖尿病、高血圧、高脂血症の、いずれかで服薬有の場合、「あり」とします。
(※21) 糖尿病、高血圧、高脂血症で、すべてが服薬なし(2)の場合、「なし」とします。
(※22) 糖尿病、高血圧、高脂血症で、いずれかが未設定の場合「未設定」とします。

服薬	糖尿病 (服薬1)	高血圧 (服薬2)	高脂血症 (服薬3)
(※20)	あり	—	—
(※20)	—	あり	—
(※20)	—	—	あり

結果(※22)に該当しない場合
(※21) なし なし なし

結果(※20)に該当しない場合	(※22)	未設定	—	—
(※22)	—	未設定	—	—
(※22)	—	—	未設定	—

【動機付け支援相当の判定】

次の条件に当てはまる場合には、動機付け支援相当の対象者となります。

- ① 当年度に積極的支援に該当した者のうち、前年度も積極的支援に該当し、かつ積極的支援を終了した者
② 腹囲及び体重の値が前年度の特定健康診査の結果に比べ、当年年度の特定健康診査の結果の方が改善している者
なお、改善している者とは、次のとおり一定程度減少している者をいう。

BMI<30の場合	※	腹囲10cm以上かつ体重10kg以上減少している者
BMI≥30の場合	※	腹囲20cm以上かつ体重20kg以上減少している者

※ BMIに代えて体重で読み替える場合は、「体重8kg以上」とする。